

令和2年7月22日

三郷市立小中学校 関係学年保護者 様

三郷市教育委員会
教育長 有田るみ子
三郷市立早稲田中学校
校長 檜垣 幸久

令和2年度三郷市立小中学校における宿泊的行事の中止について（通知）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本市教育行政並びに本校教育活動へのご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、三郷市教育委員会と市内小中学校長会では、宿泊的行事の教育的価値を踏まえ、可能な限り実施する方向で検討を進めてまいりました。中止ではなく延期などの対応をし、最善の方策をとる中で実施できないのかなど、協議を重ねてまいりました。

しかし、下記の理由から、三郷市においては今年度の宿泊的行事は困難であるとの結論に達し、中止することとしました。誠に残念ではありますが、児童生徒の健康・安全を最優先して対応するため、保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 令和2年度三郷市立小中学校の宿泊的行事を中止します。

- (1) 小学校（林間）修学旅行（小学6年生）
- (2) 中学校修学旅行（中学3年生）
- (3) 中学校スキー教室（中学1年生）

2 中止とする理由

- (1) 公共交通機関（観光バスを含む）を使つての長距離移動中や宿泊施設内等、3密回避が困難であること。
- (2) 旅行中において、体調不良となった児童生徒等への医療対応が困難であること。
- (3) 旅行中において、児童生徒等に感染が判明した場合、予定どおりの帰宅が困難になることが予想されること。
- (4) 児童生徒数の多い学校は、宿泊先も含め新たな計画を立てづらく、再度の延期が困難であること。
- (5) 学校行事ではあるが、宿泊的行事は教育委員会の承認を得ることが必要であり、市内小中学校の対応を統一すべきであるとの結論に達したこと。

3 その他

- (1) 児童生徒への事前指導や保護者の事前準備、教員による宿泊的行事の事前踏査が必要となるため、7月中の決定といたしました。
- (2) 旅行キャンセル料については、実施2カ月前までの見積額を限度として、市が負担します。

詳細については、後日、学校から連絡をします。